

芦別市都市公園再整備計画



平成 3 1 年 3 月

都市建設課 土木係

芦別市都市公園再整備計画について

現在、本市には56公園が整備されていますが、そのうち約7割は整備後30年以上が経過しており、遊具や休憩施設などが老朽化していることから修繕が必要な状況となっています。

また、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴い、利用者が望む機能との隔たりが見受けられることが公園利用率の低調の一つと考えられるため、現状に合った再整備が必要であると考えます。

今後、再整備にあたっては行政主導ではなく、関係町内会等の意見を取り入れながら地域住民のニーズに合致した整備を行い、多くの市民がそれぞれの目的で憩える公園づくりを目指します。

以上の事を踏まえ、本市の都市公園再整備計画を策定します。

1 計画期間

計画期間を10年間（平成26年度～平成35年度）とします。当該計画の内容については、社会情勢の変化、事業の進捗状況等に応じ、最低5年ごとに定期見直しを行うこととします。

2 公園の種類

公園は、都市公園と普通公園に分類されます。本市においては、都市公園42箇所と普通公園15箇所（うち上芦別公園は重複）となっています。

①都市公園

都市公園とは、都市公園法に基づき国や道、市町村が整備する公園で、本市にある42の都市公園は全て市が整備したものです。

都市公園法に基づく都市公園の役割は次のとおりです。

- ア 都市化により屋外レクリエーションの場が減少しているなかで、緑に囲まれた安全な児童の遊び場や市民の運動の場として提供します。
- イ 見る人の気持ちを和らげ、憩いの場を供与するとともに都市に季節感を与え、また美しい都市景観をつくるうえで重要な役割を果たします。
- ウ 公園樹により砂ほこりや強風、騒音の抑制、大気の浄化をするとともに火災・地震などの災害時には避難場所や延焼防止の役割を果たします。
- エ 緑に囲まれた公園施設は、知育等に役立つ情操教育の場となります。

都市公園は目的や規模により12種類に分類されます。本市にはそのうち、街区公園・近隣公園・運動公園・特殊公園・総合公園があります。

●街区公園（35箇所）

公園を中心に半径250m以内に住んでいる人を利用対象として整備し、遊具や多目的に利用できる広場がある公園です。

種別	名称	位置	区域面積 (㎡)	供用開始年月日
街区公園	若葉公園	芦別市北1条東2丁目11番地	9,583	昭和38年 5月25日
	もとまち公園	芦別市北1条東1丁目4番地	4,495	昭和44年 6月10日
	栄町児童公園	芦別市北1条西1丁目10番地	708	昭和46年 8月30日
	みやもと公園	芦別市北3条西2丁目6番地	2,866	昭和46年10月 1日
	幸町児童公園	芦別市南1条東1丁目6番地	341	昭和46年12月10日
	みどり公園	芦別市南1条東2丁目3番地	3,087	昭和47年10月13日
	双葉公園	芦別市北2条西2丁目2番地	2,724	昭和49年10月 2日
	啓南公園	芦別市上芦別町30番地	7,548	昭和48年11月15日
	上芦別三条公園	芦別市上芦別町199番地11	2,177	昭和50年 9月 1日
	ひまわり公園	芦別市南3条東2丁目7番地	3,303	昭和50年10月 4日
	こぼと公園	芦別市南2条東3丁目5番地	2,576	昭和51年 9月17日
	頼城公園	芦別市頼城町4番地	1,653	昭和52年 4月 1日
	やよい公園	芦別市北6条西3丁目9番地	5,266	昭和52年 9月18日
	こがね公園	芦別市北3条東1丁目6番地	1,899	昭和53年10月 7日
	あかつき公園	芦別市北5条東1丁目1番地	4,131	昭和55年11月15日
	なかよし公園	芦別市北4条西1丁目6番地	3,393	昭和56年12月10日
	らいらつく公園	芦別市北5条西1丁目12番地	5,615	昭和57年10月23日
	すみれ公園	芦別市北6条西5丁目3番地	1,814	昭和57年11月20日
	ことぶき公園	芦別市北5条西4丁目7番地	1,112	昭和57年11月20日
	やまびこ公園	芦別市本町1136番地	2,149	昭和58年10月22日
	青葉二条公園	芦別市西芦別町87番地	2,810	昭和58年12月 2日
	頼城仲町公園	芦別市頼城町4番地	5,175	昭和58年12月 2日
	くるみ公園	芦別市本町1,075番地	1,086	昭和59年10月 6日
	あすなろ公園	芦別市北4条西2丁目11番地	7,195	昭和61年 9月27日
	滝の里公園	芦別市上芦別町73番地	3,170	昭和61年 6月28日
	星んこ公園	芦別市上芦別町94番地	1,726	昭和62年 8月19日
	西山公園	芦別市上芦別町105番地345	2,026	昭和63年 7月23日
	そよかぜ公園	芦別市北5条西3丁目6番地	2,754	平成 5年 4月 1日
	さつき公園	芦別市北4条西4丁目3番地	2,557	平成 6年 4月 1日
	溪水公園	芦別市北6条西4丁目2番地1	3,275	平成 7年 4月 1日

あかね公園	芦別市上芦別町 30 番地	974	平成 10 年 4 月 1 日
ひかり公園	芦別市上芦別町 537 番地	2,317	平成 11 年 10 月 1 日
こだま公園	芦別市北 3 条東 1 丁目 15 番地 3	4,374	平成 15 年 4 月 1 日
旭湖畔公園	芦別市旭町 55 番地先外空知川河川敷	6,072	昭和 28 年 4 月 1 日
旭健康広場	芦別市旭町 56 番地	1,848	平成 3 年 5 月 1 日

●近隣公園（4箇所）

公園を中心に半径 500m 以内に住んでいる人を利用対象とし、くつろいだり休んだりするための施設や緑がたくさんある公園です。

種別	名称	位置	区域面積 (㎡)	供用開始年月日
近隣公園	西芦別中央公園	芦別市西芦別町 1 番地外	12,856	昭和 55 年 11 月 15 日
	ふるさと公園	芦別市上芦別町 118 番地 5	15,158	平成 2 年 10 月 11 日
	緑泉公園	芦別市緑泉町 5 番地 1	16,650	平成 6 年 4 月 1 日
	常磐ふるさと公園	芦別市常磐町 554 番地	11,975	平成 9 年 4 月 15 日

●運動公園（1箇所）

運動のために利用することを目的とし、体育館や各種競技場などさまざまなスポーツ施設を備えている公園です。

種別	名称	位置	区域面積 (㎡)	供用開始年月日
運動公園	なまこ山総合運動公園	芦別市上芦別町 6 番地外	212,499	平成 11 年 3 月 31 日

●特殊公園（1箇所）

広場や湖などの豊かな自然環境を保ち、風景や動植物等を体感することができる公園です。

種別	名称	位置	区域面積 (㎡)	供用開始年月日
風致公園	上芦別公園	芦別市野花南町 196 番地外	49,622	昭和 27 年 4 月 1 日

●総合公園（1箇所）

憩いの広場として、散歩や休憩、動植物の鑑賞及び遊戯等を備えた総合的な利用を目的とする公園です。

種別	名称	位置	区域面積 (㎡)	供用開始年月日
総合公園	旭ヶ丘公園	芦別市旭町 641 番地	206,390	昭和 43 年 4 月 1 日

②普通公園（15箇所）

都市公園以外の公園で、三段滝、夫婦滝及び黄金水松などの景勝地の保護や、カナディアンワールド公園、健民センター公園などの観光地を目的として設置している公園のほか、農村地帯に地域のコミュニケーションの場として農村公園を設置しています。

種別	名称	位置	区域面積 (㎡)	供用開始年月日
普通公園	上芦別公園	芦別市野花南町 196 番地外 空知川河川敷地内	62,403 (内 49,622 都市公園と 重複)	昭和 27 年 4 月 1 日
	パンケ山公園	芦別市旭町 空知森林管理署内	4,156	昭和 40 年 4 月 1 日
	上金剛山公園	芦別市旭町 315 番地	10,000	昭和 61 年 7 月 10 日
	空知大滝公園	芦別市芦別 219 番地外	10,390	平成 3 年 5 月 1 日
	黄金水松公園	芦別市黄金町 764 番地 19	6,593	昭和 32 年 4 月 5 日
	夫婦滝公園	芦別市新城町 空知森林管理署内	3,168	昭和 34 年 4 月 1 日
	三段滝公園	芦別市芦別 空知森林管理署内	2,786	昭和 47 年 10 月 22 日
	健民センター公園	芦別市旭町油谷 1 番地外	300,278	昭和 47 年 11 月 15 日
	豊岡農村公園	芦別市豊岡町 343 番地外	19,218	昭和 57 年 5 月 20 日
	新城農村公園	芦別市新城町 185 番地	7,038	昭和 58 年 5 月 1 日
	芦別市開拓発祥の地記念公園	芦別市常磐町 718 番地 20	726	昭和 60 年 9 月 1 日
	野花南農村公園	芦別市野花南町 977 番地 1	8,516	平成 5 年 4 月 1 日
	カナディアンワールド公園	芦別市黄金町 731 番地外	448,551	平成 11 年 7 月 4 日
	滝里記念公園	芦別市滝里町 293 番地の 2	817	平成 12 年 4 月 1 日
	滝里湖展望広場	芦別市滝里町 675 番地の 1	14,874	平成 12 年 4 月 1 日

3 公園の現状と問題

遊具や休憩施設、トイレなどの施設については、毎年、安全確保のための点検整備や維持補修を実施してきました。その中には施設が老朽化しているため部分的な補修では対応できないものが見受けられます。

さらに、公園樹については毎年せん定等の維持管理を実施していますが、これからは老木の伐採や植替えを検討する必要があります。

特に街区公園は、市街地の区画整備事業で整備したため完成時期が集中しており、修繕等の時期が重なることが予想されます。

①公園の利用状況

普通公園のほとんどが景勝地や観光地であるため、市民だけではなく観光客も多く利用しています。しかし、都市公園については、設置している場所によって公園利用者が限られており、その人数に大きなばらつきがあります。

都市公園の地区別利用状況

(平成26年～平成30年平均)

町内会名	街区公園	近隣公園	延公園 区域面積	月間平均利用者数			
				200人以上	100~200人	50~100人	50人以下
緑町	2公園		5,879 m ²		1公園	1公園	
幸町	2公園		3,428 m ²	1公園			1公園
中央	1公園		4,495 m ²	1公園			
栄町	1公園		708 m ²				1公園
西宮元町	2公園		5,590 m ²	1公園			1公園
東宮元町	3公園		15,856 m ²		1公園	1公園	1公園
あかつき町	1公園		4,131 m ²			1公園	
溪水町	3公園		10,355 m ²		2公園		1公園
中央団地	6公園		22,626 m ²		2公園	2公園	2公園
三角山	2公園		3,235 m ²			2公園	
上芦別市街	2公園		4,494 m ²			2公園	
上芦別ひぐらし	1公園		3,170 m ²				1公園
上芦別三菱	4公園	1公園	27,432 m ²	1公園		2公園	2公園
西芦別町	1公園	1公園	15,666 m ²				2公園
頼城町	2公園	1公園	23,478 m ²	1公園			2公園
常磐町	—	1公園	11,975 m ²		1公園		
旭町	2公園		7,920 m ²				2公園
計(17町内)	35公園	4公園	170,438 m ²	5公園	7公園	11公園	16公園

- ・都市公園のうち「なまこ山総合運動公園」・「旭ヶ丘公園」・「上芦別公園」は除く。
- ・利用者数は、水道使用量から割り出した推定値である。

②公園施設の現況

公園施設は、各種遊具や砂場などの遊戯施設、あずま屋やベンチなどの休憩施設、トイレや水飲み場などの便益施設、柵や照明などの管理施設、樹木や花壇などの修景施設に区分しています。

ア 遊戯施設と休養施設（遊具、砂場、あずま屋、ベンチ等）

毎年、利用者の安全を確保するため全ての公園を対象に、有資格者（公園施設安全管理士）による約230箇所の施設点検を実施しており、早急な対応が必要と診断されたものについては修繕を行っています。

イ 便益施設（トイレ、水飲場等）

近年、トイレ等の施設は水洗化工事により機能的な問題はありませんが、老朽化している建物が数多くあります。

特に下水道区域以外のトイレ施設は、老朽化が著しいものとなっています。

ウ 管理施設（駐車場、柵、園名板、照明等）

柵については、これまで部分的な修繕で対応してきましたが、老朽化が著しいことから修繕では改善出来ないものがあります。

園名板や照明については、柱や灯具の塗装や部分的な部品交換で対応していますが、今後は大規模な補修が必要な施設が数多く見受けられます。

エ 修景施設（公園樹、芝生、花壇、つき山等）

公園樹については植樹後30年以上が経過しており、ほとんどが高木で樹間が狭く樹形が保たれていないため、公園内の見通しが悪い状況が見られます。

③公園施設の安全性

日常点検や有資格者による施設の定期点検を実施しているため、施設の不備が原因による大きな事故は発生していません。

しかし、今後は施設の老朽化が進むにつれ、限られた維持管理費では対応できないことが予想されます。

また、夜間の安全性を確保するため照明を設置していますが、照度が老朽化により不足しているものや樹木で遮られてしている箇所があります。

したがって、照明器具の建替や修繕のほか、樹木のせん定や植替えを計画的に検討する必要があります。

年度別公園施設点検、修繕等実績

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	
公園施設安全点検	Cランク (箇所)	71	69	178	203	209	730	
	Dランク (箇所)	44	29	61	85	78	297	
修 繕	①遊戯施設 (遊具等)	箇所	11	17	1	1	8	38
	②休養施設 (あずま屋等)	箇所	2	10	0	0	3	15
	③便益施設 (便所等)	箇所	0	1	0	0	0	1
	④管理施設 (柵・照明)	箇所	24	9	13	21	11	78
①～④修繕費	金額 (千円)	3,997	3,543	2,984	3,185	4,357	18,066	
⑤修景施設 (せん定等)	せん定 (本)	184	0	74	32	25	315	
	伐採 (本)	33	26	3	20	10	92	
⑤委託費	金額 (千円)	2,301	2,247	2,204	2,106	2,052	10,910	

・公園施設安全点検 Cランク：監視しながら対策及び補修を要す。

Dランク：至急補修及び取替を要す。

4 都市公園の再整備

①公園施設のこれまでの再整備

従来は公園の再整備を行政が主導となり進めてきましたが、平成11年に「旧ひぐらし公園（現在の「ひかり公園」）」の再整備を行った際には、地域住民の意見を取入れながら実施しています。

これは、今後の再整備を想定し、地域との協働によるモデルケースとするため実施したもので、既存施設を修繕等で使用できるものについては再利用し、新たな遊具や休憩施設については地域の要望を取入れ、公園名についても地域の声をもとに変更しました。

整備後は、公園の利用者層が広がったほか、利用する時間も長くなっています。

②今後の都市公園の再整備

現在、本市の人口は昭和60年頃と比較して1万人以上減少しており、少子高齢化により年齢層も大きく変化しています。また、施設の老朽化が著しいため部分的な修繕では対応が難しいものとなっています。

このような状況を踏まえ、地域性や利用者層に見合った特徴のある都市公園として再整備を図り利用者を増やす必要があることから都市公園については、本来の役割を損なわない範囲で大きく5つの特徴に分類した公園整備を図ります。

- A：年齢層を問わず憩える公園
- B：低年齢層を対象にした遊具の充実した公園
- C：高齢者層を対象にした樹木等の景観に配慮した公園
- D：地域住民の交流の場とした多種多様なレクリエーションの場となる公園
- E：広い空間を多目的に利用できる公園

③特徴別による各都市公園の位置付け

現在の各公園施設や利用者層の状況を参考に、利用形態と大きく懸け離れることのないよう特徴別（上記A～E）による位置付けを行います。

また、町内会毎にその地域内に合った特徴ある公園となるよう配慮します。

再整備による地域別公園配置表

町内会名	A	B	C	D	E
緑町		1	1		
幸町		1			1
中央	1				
栄町	1				
西宮元町	1	1			
東宮元町	1			1	1
あかつき町	1				
溪水町	1	1		1	
中央団地	5			1	
三角山	2				
上芦別市街	1	1			
上芦別ひぐらし				1	
上芦別三菱	2	1	1	1	
西芦別町		1	1		
頼城町		1		1	1
常磐町				1	
旭町		1			1
計（17町内）	16	9	3	7	4

5 公園の維持管理

①公園施設長寿命化計画

市が管理する都市公園は、コストの縮減を図るという観点から、長寿命化対策を含めた予防保全的管理となるよう補修計画を策定する必要があります。

また、遊具については、利用者への安全性を優先するため老朽化した施設や摩耗箇所等の早期補修が必要となるほか、鋼材や木材の腐食防止のために塗装を施すなどの延命化を図る対応が必要となります。

②公園施設の維持補修

安全点検の結果を基に修繕計画や公園施設長寿命化計画を策定することにより、計画的な修繕を実施し利用者が安全に利用できる環境維持に努めます。

都市公園等整備計画表

番号	公園名称			使用 頻 度	管 理 計 画	長寿命化 計画	再整備計 画の有無
	名 称	台帳番号	種 別				
1	もとまち公園	5	街区	A	A	○	○
2	みどり公園	6	街区	A	A	○	
3	啓南公園	11	街区	A	A	○	
4	やよい公園	12	街区	A	A	○	
5	みやもと公園	2	街区	A	A	○	
6	あすなろ公園	28	街区	A	A	○	
7	なまこ山総合運動公園	47	運動	A	A	○	
8	旭ヶ丘公園	39	総合	A	A	○	
9	上芦別三条公園	13	街区	B	A	○	
10	若葉公園	4	街区	B	B	○	
11	ひまわり公園	9	街区	B	B	○	
12	ひかり公園	14	街区	B	B	○	
13	あかつき公園	15	街区	B	B	○	
14	らいらっく公園	16	街区	B	B	○	
15	なかよし公園	17	街区	B	B	○	
16	常磐ふるさと公園	37	近隣	B	B	○	
17	やまびこ公園	24	街区	C	B	○	
18	青葉二条公園	25	街区	C	B	○	
19	頼城仲町公園	26	街区	C	B	○	
20	滝の里公園	29	街区	C	B	○	
21	双葉公園	1	街区	C	C	×	
22	こがね公園	3	街区	C	C	×	
23	栄町児童公園	7	街区	C	C	×	
24	こばと公園	10	街区	C	C	×	
25	すみれ公園	18	街区	C	C	×	
26	くるみ公園	27	街区	C	C	×	
27	西山公園	31	街区	C	C	×	
28	そよかぜ公園	33	街区	C	C	×	
29	さつき公園	34	街区	C	C	×	
30	ふるさと公園	32	近隣	C	C	×	
31	上芦別公園	44	特殊	C	C	×	
32	幸町児童公園	8	街区	D	D	×	
33	ことぶき公園	19	街区	D	D	×	

34	頼城公園	23	街区	D	D	×	
35	星んこ公園	30	街区	D	D	×	
36	溪水公園	36	街区	D	D	×	
37	あかね公園	38	街区	D	D	×	
38	こだま公園	40	街区	D	D	×	
39	旭健康広場	50	街区	D	D	×	
40	旭湖畔公園	45	街区	D	D	×	
41	西芦別中央公園	22	近隣	D	D	×	
42	緑泉公園	35	近隣	D	D	×	

使用頻度 使用人数（目安）

A：200人～/月

B：100人～/月

C：30人～/月

D：～30人/月

管理基準及び計画上の位置付け（管理・計画）

A：積極的に再整備し、遊具等の入替を優先的に行う

B：現施設は状況により補修・移設等により維持する

C：最低限の補修とし、補修が不可なら撤去

D：基本的に破損した施設・遊具等については撤去する

6 おわりに

公園には、癒し・遊び・憩いの場などさまざまな役割があります。

本市では、これまで都市計画に基づき公園を整備してきましたが、人口の大幅な減少やライフスタイルの変化により利用率は減少しています。

また、既存の公園施設においても利用者が用途に合わせて利用できる公園づくりが求められていると考えています。

この都市公園再整備計画は、施設の適正な管理による延命化を図りつつ、修景や低年齢層をターゲットとした遊具など、公園ごとにコンセプトを明確にした整備を進めていくための指針となるものです。

なお、旭ヶ丘公園となまこ山総合運動公園については、個別に計画を策定し再整備を図ることとしています。その他の公園については、使用頻度や用途などを考慮し地域の声を聞きながら再整備を実施していきます。